

地域金融機関の職員様向けニュースレター

NEWS LETTER

2020.4. Vol.122

顧客相談 サポート通信

発行：◎行政書士 銚立 榮一朗事務所
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『信用金庫職員様の声』
- ・相談業務引き出しメモ・・・『当事務所の遺産整理業務について』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 榮一朗
事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引士
ビジネス法務エキスパート◎
1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：ランニング、フットサル

<ごあいさつ>

こんにちは、財産承継コンサルタント／行政書士の銚立です。

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。政府の緊急事態宣言の発令に伴い、各所へ休業要請が出るなどして、街の雰囲気が一変してしまいました。

金融機関の職員様におかれましても、事業先の資金繰り対応業務や窓口業務などに大きな影響が出ていることと思います。

当事務所においては、個人の財産承継関係のお客様が多いため影響は限定的でしたが、緊急事態宣言後にあるお客様からご依頼時期の延期の申出をいただくなど、影響が出始めました。

今後も、政府や東京都の要請や対策などを注視しながら顧客相談の対応に当たっていこうと思います。

<サポート事例>

『信用金庫職員様の声』

今回は、信用金庫職員様の声をご紹介します。

■「このニュースレターを『案件テキスト』として捉えています」（西東京市 信用金庫 次長 F様 48歳）

—あなたの仕事のスタンスについて教えてください。（お客様の独身の弟様の遺産整理業務）

お客さんとのちょっとした会話から、「こちらでお客様の役に立てることはないか？」と常にアンテナを立てながら仕事をしています。

今の世の中、やはり相続でお困りのお客さんは多いです。

会話の中のちょっとしたキーワードから、お客さんのお困りごとに気づくように心がけています。

—今回の案件化のきっかけについて教えてください。

別件でお客さんと接客中に、独身の弟様がお亡くなりになったとのお話が出たのがきっかけです。

地方に相続人がたくさんいるとのことでしたが、普段から頼りにしている（お客さんの）息子さんの仕事が忙しくて手続きができない、とお困りでいらっしやいました。

その話を聞いたときに、すぐに先生の顔が思い浮かびました。普段からこのニュースレターを読んで

つづき↓

＜サポート事例＞

いて、相続を専門でやられていることを知っていましたので。

（通常業務の）窓口だけでやっていたら、きっとその話は聞けなかったと思いますので、案件化はしていなかったでしょうね。

——当事務所にお客様をご紹介されてみていかがでしたか？

（お客様）ご本人だけでは、ご高齢ということもあって、どうしていいか分からなかったと思います。

銚立先生に（相続人の方に会いに）地方まで行っていただいたとのことで、お客さんも感謝されていると思います。一段落して良かったです。

これからも、お客さんの方から相続に関する相談があれば、お役に立てるように取り組んでいきたいと思えます。銚立先生をご紹介させていただく場面もまた出てくると思えますので、その際はよろしくお願ひします。

——どんな職員様が当事務所を活用すると良いと思えますか？

渉外には、いつも「このニュースレターを読むように」と話しています。「（サポート事例の）こういう話が実際にあったときどうする？そう考えて読んでみて」と伝えています。

普段から読んでいれば、なんとなくでも相談業務のイメージができてくると思えますので。そういう意味では、このニュースレターを「案件テキスト」として捉えています。

＜相談業務引き出しメモ＞

『当事務所の遺産整理業務について』

当事務所では、「遺産分割協議書作成」のような個別の相続手続き業務だけでなく、「相続手続きを丸々サポートしてほしい」というお客様向けに、遺産整理業務を行っています。

遺産整理業務の業務内容は、以下のように多岐に亘ります。

- ・ 相続人の調査及び相続関係説明図等の作成
- ・ 不動産、預貯金、有価証券、債務などの調査、及び財産目録作成
- ・ 各相続人への連絡調整及び遺産分割協議書作成

- ・ 年金、介護保険、住民税等の行政手続きの代行
- ・ 預貯金・有価証券等の解約手続き及び各相続への送金手続き
- ・ 司法書士（不動産登記）、税理士（相続税申告）等、各種専門家の手配

預貯金・有価証券等の解約手続き及び各相続への送金手続きでは、遺産整理業務専用の決済用預金口座を作って、各金融機関からの入金や、各相続人や関係各所への支払いなどを一括して管理するケースもあります。

なお、当事務所の報酬は、信託銀行の遺産整理業務報酬の半分以下の水準となります。

＜編集後記＞

この4月から、0歳児の息子を保育園に入れて奥さんが復職する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で先が見えない状況になりました。区から復職期限延長の方針が出たことから奥さんの育休延長が決定。さらに緊急事態宣言の発令を受けて、保育園自体がGW明けまで臨時休園となることが決まりました。不安定な日々が続いていますが、何も知らない息子の笑顔に癒されています。

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いしております。

＜主要業務＞

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎職員様向け研修会、顧客向け無料相談会・セミナー等の講師についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っているお客様がいる
- 経営の問題で困っているお客様がいる
- お客様の問題を解決して、融資につなげたい

お気軽に
ご連絡ください！

行政書士
銚立榮一朗事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事(2)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <https://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

ネットからも本紙を
見るができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索
<https://www.hokodate-jimusyo.com/news>

*異動の際は、お手数ですが当事務所までご一報ください！